

放流水

計量証明書

1/2

07003

〒 080-0028

北海道北見市東相内町10-7

愛和産業株式会社

御中

発行年月日

2025年6月4日

報告書番号

03202505201868

株式会社
登録第57号
章夫

試料受付番号	3624	-以下余白-	-以下余白-	-以下余白-	-以下余白-	計量方法
設備番号	1					I .JIS-K-0102-1
設備分類	---					II .JIS-K-0102-2
設備名・試料名	放流水					III .JIS-K-0102-3
試料採取場所	処理水					IV .JIS-K-0102-4
試料採取年月日	2025/05/19					V .JIS-K-0102-5
試料採取時刻	10:10					VI .JIS-K-0125
						VII .下水試験方法
						VIII .上水試験方法
						区 .社内規格
						(単位 : mg/l)
1	カリウム及びその化合物	0.01未満				III .14.4
2	シアン化合物	検出されず				II .9.6
3	有機燐化合物	0.01未満				IV .7.2.3
4	鉛及びその化合物	0.01未満				III .13.4
5	六価クロム化合物	0.01未満				III .24.3.2
6	砒素及びその化合物	0.01未満				III .20.3
7	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.0005未満				昭和46年環告59号付表2
8	アルキル水銀化合物	検出されず				昭和46年環告59号付表3
9	ホリ塩化ビフェニル	検出されず				昭和46年環告59号付表4
10	トリクロロエチレン	0.002未満				VI .5.2
11	テトラクロロエチレン	0.0005未満				VI .5.2
12	ジクロロメタン	0.002未満				VI .5.2
13	四塩化炭素	0.0002未満				VI .5.2
14	1,2-ジクロロエタン	0.0004未満				VI .5.2
15	1,1-ジクロロエチレン	0.002未満				VI .5.2
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004未満				VI .5.2
17	1,1,1-トリクロロエタン	0.0005未満				VI .5.2
18	1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満				VI .5.2

シアン化合物の定量下限値 : 0.01mg/l

アルキル水銀化合物の定量下限値 : 0.0005mg/l

ホリ塩化ビフェニルの定量下限値 : 0.0005mg/l

試料採取 : 株式会社クリタス

未満の表記は試料における計量の結果が定量下限値未満であることを示す。

コード	F0299/FF-250025-001	担当者	N11286 森 大輔(北見営業所)	伊藤
送付先	株式会社クリタス 第一部門・営業二部・オペレーションマネジメント二課			

計量証明書

〒 080-0028 07003
 北海道北見市東相内町10-7
 愛和産業株式会社
 御中

発行年月日 2025年6月4日
 報告書番号 03202505201868



株式会社
 クリタ分析センター
 茨城県つくば市高野台二丁目8番1号
 茨城県知事登録第57号
 環境計量士 佐原 章夫



試料受付番号	3624	-以下余白-	-以下余白-	-以下余白-	-以下余白-	計量方法
設備番号	1					I.JIS-K-0102-1
設備分類	—					II.JIS-K-0102-2
設備名・試料名	放流水					III.JIS-K-0102-3
試料採取場所	処理水					IV.JIS-K-0102-4
試料採取年月日	2025/05/19					V.JIS-K-0102-5
試料採取時刻	10:10					VI.JIS-K-0125
						VII.下水試験方法
						VIII.上水試験方法
						IX.社内規格
						(単位:mg/l)
19	1,3-ジクロロプロペン	0.0002未満				VI.5.2
20	チウラム	0.003未満				昭和46年環告59号付表5
21	シマジン	0.0015未満				昭和46年環告59号付表6第1
22	チオベンカルブ	0.002未満				昭和46年環告59号付表6第1
23	ベンゼン	0.001未満				VI.5.2
24	セレン及びその化合物	0.01未満				III.26.2
25	ほう素及びその化合物	7.74				III.5.5
26	ふっ素及びその化合物	0.70				II.5.4
27	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	10.7				昭和49年環告64号
28	1,4-ジオキサン	0.05未満				昭和46年環告59号付表7第3
29	鉱油類含有量	5未満				I.附属書D(参考)
30	動植物油脂類含有量	5未満				I.附属書D(参考)
31	フェノール類含有量	0.01未満				IV.5.2.4
32	銅含有量	0.01未満				III.11.5
33	亜鉛含有量	0.01未満				III.12.4
34	溶解性鉄含有量	0.10				III.16.5
35	溶解性マンガン含有量	0.01未満				III.15.4
36	クロム含有量	0.01未満				III.24.2.4

シアン化合物の定量下限値:0.01mg/l
 アルキル水銀化合物の定量下限値:0.0005mg/l
 ホリ塩化ビフェニルの定量下限値:0.0005mg/l

試料採取:株式会社クリタス
 未満の表記は試料における計量の結果が定量下限値未満であることを示す。

コード	F0299/FF-250025-001	担当者	N11286 森 大輔(北見営業所)			
送付先	株式会社クリタス 第一部門・営業二部・オペレーションマネジメント二課					

計量証明書

整理No. Z2500050 -1 1/2

2025 年 6 月 24 日

愛和産業株式会社 様

株式会社 第一岸本臨床検査センター

〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目5番10号

株式会社 第一岸本臨床検査センター環境計量・食品検査部

特定濃度(北海道第903号)認定番号N-0085-01

〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号

TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171



環境計量士 川崎 悠紀

受付年月日	2025 年 5 月 21 日	受付方法	先方採取(持込試料)
採取年月日	2025 年 5 月 19 日	採取時刻	10時10分
天候	晴	温度	気温 18.0℃ 水温 ***℃
採取者	(株)クリタス 森 大輔	検査担当者	谷 保之
施設名	愛和産業(株)浸出液処理施設		
試料名	放流水		
採取場所	放流水		
特記事項			

(当方採取以外の試料については依頼者のお申し出により記入いたしました。)

ご依頼をうけました上記試料について計量した結果を下記の通り証明します。

計量の対象	計量の結果	単位	計量の方法
ダイオキシン類実測濃度	3.8	pg/L	JIS K 0312:2020
毒性等量	0.00017	pg-TEQ/L	同上
-以下余白-			
備考	※ 毒性等量については、計量法第107条の対象外 ※ 採取事業者:(株)クリタス北見営業所 ※ 採取者住所:北海道北見市幸町5丁目1番7号		

ダイオキシン類測定結果

整理No. Z2500050-1 2/2

施設名		愛和産業(株)浸出液処理施設		採取場所	放流水	
試料名	放流水	実測濃度 Cs pg/L	試料における 定量下限 pg/L	試料における 検出下限 pg/L	毒性等価係数	毒性等量 pg-TEQ/L
採取日	2025年5月19日					
PCDD	1, 3, 6, 8-TeCDD	(0.07)	0.13	0.03	-	0
	1, 3, 7, 9-TeCDD	N.D.	0.13	0.03	-	
	2, 3, 7, 8-TeCDD	N.D.	0.13	0.03	1	
	TeCDDs	(0.07)	0.13	0.03	-	
	1, 2, 3, 7, 8-PeCDD	N.D.	0.10	0.03	1	0
	PeCDDs	N.D.	0.10	0.03	-	
	1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDD	N.D.	0.23	0.07	0.1	0
	1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDD	N.D.	0.04	0.01	0.1	0
	1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDD	N.D.	0.16	0.05	0.1	0
	HxCDDs	N.D.	0.14	0.04	-	
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDD	N.D.	0.30	0.08	0.01	0
	HpCDDs	N.D.	0.30	0.08	-	
	OCDD	0.25	0.23	0.07	0.0003	0.000075
Total PCDDs	0.32	0.30	0.08	-	0.000075	
PCDF	1, 2, 7, 8-TeCDF	N.D.	0.20	0.05	-	0
	2, 3, 7, 8-TeCDF	(0.11)	0.20	0.05	0.1	
	TeCDFs	0.38	0.20	0.05	-	
	1, 2, 3, 7, 8-PeCDF	N.D.	0.20	0.05	0.03	0
	2, 3, 4, 7, 8-PeCDF	N.D.	0.30	0.08	0.3	
	PeCDFs	0.58	0.16	0.04	-	
	1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDF	N.D.	0.26	0.08	0.1	0
	1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDF	N.D.	0.16	0.05	0.1	0
	1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDF	N.D.	0.18	0.05	0.1	0
	2, 3, 4, 6, 7, 8-HxCDF	N.D.	0.18	0.05	0.1	0
	HxCDFs	(0.15)	0.20	0.06	-	
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDF	N.D.	0.20	0.07	0.01	0
	1, 2, 3, 4, 7, 8, 9-HpCDF	N.D.	0.28	0.08	0.01	
HpCDFs	N.D.	0.24	0.07	-		
OCDF	(0.2)	0.3	0.1	0.0003	0	
Total PCDFs	1.3	0.3	0.1	-	0	
Total (PCDDs + PCDFs)		1.6	0.3	0.1	-	0.000075
DL-PCB	3, 4, 4', 5-TeCB (#81)	N.D.	0.11	0.03	0.0003	0
	3, 3', 4, 4'-TeCB (#77)	0.46	0.25	0.08	0.0001	0.000046
	3, 3', 4, 4', 5-PeCB (#126)	N.D.	0.26	0.08	0.1	0
	3, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB (#169)	N.D.	0.28	0.08	0.03	0
	Total ノンオルト体	0.46	0.28	0.08	-	0.000046
	2', 3, 4, 4', 5-PeCB (#123)	N.D.	0.10	0.03	0.00003	0
	2, 3', 4, 4', 5-PeCB (#118)	1.1	0.5	0.1	0.00003	0.000033
	2, 3, 3', 4, 4'-PeCB (#105)	0.5	0.4	0.1	0.00003	0.000015
	2, 3, 4, 4', 5-PeCB (#114)	N.D.	0.5	0.1	0.00003	0
	2, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB (#167)	N.D.	0.4	0.1	0.00003	0
	2, 3, 3', 4, 4', 5-HxCB (#156)	(0.12)	0.18	0.05	0.00003	0
	2, 3, 3', 4, 4', 5'-HxCB (#157)	N.D.	0.4	0.1	0.00003	0
	2, 3, 3', 4, 4', 5, 5'-HpCB (#189)	N.D.	0.21	0.07	0.00003	0
Total モノオルト体	1.7	0.5	0.1	-	0.000048	
Total DL-PCBs	2.2	0.5	0.1	-	0.000094	
Total ダイオキシン類		3.8	0.5	0.1	-	0.00017

1 毒性等量 : 2, 3, 7, 8-TeCDD毒性等量、毒性等価係数 : WHO / IPCS 2006-TEF
 2 濃度については、JIS Z 8401によって有効数字2桁(検出下限の桁まで計算)で示し、毒性等量の算出は、個々の異性体の毒性等量については丸めの操作は行わず、その合計の値をもって有効数字2桁とした。
 3 実測濃度が検出下限未満のものはND、検出下限以上定量下限未満のものは括弧付きの数字で示し、その場合の毒性等量は零として算出。毒性等量については計量法第107条の対象外。

計量証明書

〒 080-0028
 北海道北見市東相内町10-7
 愛和産業株式会社
 御中

07003

発行年月日 2025年6月4日
 報告書番号 03202505201869



株式会社
 クリタ分析センター
 茨城県つくば市高野台二丁目8番14号
 茨城県知事登録第57号
 環境計量主任 佐原 章夫

試料受付番号	3625	3626	3627	3628	-以下余白-	計量方法
設備番号	11	12	13	14		I.JIS-K-0102-1 II.JIS-K-0102-2 III.JIS-K-0102-3 IV.JIS-K-0102-4 V.JIS-K-0102-5 VI.JIS-K-0125 VII.下水試験方法 VIII.上水試験方法 IX.社内規格
設備分類	---	---	---	---		
設備名・試料名	地下水(No.1)	地下水(No.2)	地下水(No.3)	地下水(No.4)		
試料採取場所	---	---	---	---		
試料採取年月日	2025/05/19	2025/05/19	2025/05/19	2025/05/19		
試料採取時刻	11:35	11:15	11:00	10:40		(単位:mg/l)
1 ｶﾞﾐｳﾑ	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満		III.14.4
2 全ｼｱﾝ	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		II.9.6
3 鉛	0.033	0.005未満	0.005未満	0.005未満		III.13.4
4 六価ｸﾛﾑ	---	0.01未満	0.01未満	0.01未満		III.24.3.2
5 六価ｸﾛﾑ	0.01未満	---	---	---		III.24.3.5
6 砒素	0.010	0.005未満	0.005未満	0.005未満		III.20.3
7 総水銀	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		昭和46年環告59号付表2
8 アルキル水銀	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず		昭和46年環告59号付表3
9 PCB	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		昭和46年環告59号付表4
10 ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満		VI.5.2
11 四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		VI.5.2
12 1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾀﾝ	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満		VI.5.2
13 ｸﾛﾛｲﾚﾝ	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		平成9年環告10号付表第2
14 1,1-ｼﾞｸﾛﾛｲﾚﾝ	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満		VI.5.2
15 1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾚﾝ	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満		VI.5.2
16 1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｲﾀﾝ	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		VI.5.2
17 1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｲﾀﾝ	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満		VI.5.2
18 ﾄﾘｸﾛﾛｲﾚﾝ	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満		VI.5.2

アルキル水銀の定量下限値: 0.0005mg/l

試料採取: 株式会社クリタス
 未満の表記は試料における計量の結果が定量下限値未満であることを示す。

コード	F0299/FF-240042-001	担当者	N11286 森 大輔(北見営業所)				
送付先	株式会社クリタス 第一部門・営業二部・オペレーションマネジメント二課						

精密試験結果報告書

(放流水)

測定項目	単位	許容限度	2025年5月19日採水	
水素イオン濃度 (pH)	mg/L	5.8~8.6	7.9	
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	20	0.9	
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	90	47	
浮遊物質 (SS)	mg/L	10	2	
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03	0.01 未満	
シアン化合物	mg/L	1	検出されず	
有機燐化合物	mg/L	1	0.01 未満	
鉛及びその化合物	mg/L	0.1	0.01 未満	
六価クロム化合物	mg/L	0.5	0.01 未満	
砒素及びその化合物	mg/L	0.1	0.01 未満	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005	0.0005 未満	
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと	検出されず	
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003	検出されず	
トリクロロエチレン	mg/L	0.1	0.002 未満	
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1	0.0005 未満	
ジクロロメタン	mg/L	0.2	0.002 未満	
四塩化炭素	mg/L	0.02	0.0002 未満	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04	0.0004 未満	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1	0.002 未満	
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4	0.004 未満	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3	0.0005 未満	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06	0.0006 未満	
1,3-ジクロロプロパン	mg/L	0.02	0.0002 未満	
チウラム	mg/L	0.06	0.003 未満	
シマジン	mg/L	0.03	0.0015 未満	
チオベンカルブ	mg/L	0.2	0.002 未満	
ベンゼン	mg/L	0.1	0.001 未満	
セレン及びその化合物	mg/L	0.1	0.01 未満	
ほう素及びその化合物	mg/L	50	7.74	
ふっ素及びその化合物	mg/L	15	0.70	
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸 性窒素及び硝酸性窒素の合計量 200	10.7	
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5	0.05 未満	
n-ヘキサン抽出物質 (鉱油類)	mg/L	5	5 未満	
n-ヘキサン抽出物質 (動植物油脂類)	mg/L	30	5 未満	
フェノール類含有量	mg/L	5	0.01 未満	
銅含有量	mg/L	3	0.01 未満	
亜鉛含有量	mg/L	2	0.01 未満	
溶解性鉄含有量	mg/L	10	0.1	
溶解性マンガン含有量	mg/L	10	0.01 未満	
クロム含有量	mg/L	2	0.01 未満	
大腸菌数	CFU/mL	日間平均 800	0	
窒素含有量	mg/L	30	13	
燐含有量	mg/L	16 (日間平均 8)	0.083	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10	0.00017	

地下水 (No.1)

精密試験結果報告書

(地下水 No.1)

測定項目	単位	許容限度	2025年12月25採水	
			No.1	
カドミウム	mg/L	0.003	0.002	
全シアン	mg/L	検出されないこと	0.01	未満
鉛	mg/L	0.01	0.009	
六価クロム	mg/L	0.02	0.01	未満
砒素	mg/L	0.01	0.005	未満
総水銀	mg/L	0.0005	0.0005	未満
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	検出されず	
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと	0.0005	未満
ジクロロメタン	mg/L	0.02	0.002	未満
四塩化炭素	mg/L	0.002	0.0002	未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004	0.0004	未満
クロロエチレン	mg/L	0.002	0.0002	未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1	0.002	未満
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	0.004	未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1	0.0005	未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006	0.0006	未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.01	0.002	未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	0.0005	未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002	0.0002	未満
チウラム	mg/L	0.006	0.0006	未満
シマジン	mg/L	0.003	0.0003	未満
チオベンカルブ	mg/L	0.02	0.002	未満
ベンゼン	mg/L	0.01	0.001	未満
セレン	mg/L	0.01	0.002	未満
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10	0.57	
ふっ素	mg/L	0.8	0.34	
ほう素	mg/L	1	0.05	
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	0.005	未満
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1	0.072	

備考

- 「検出されないこと」とは、第2条の規定に基づき環境大臣が定める方法により排水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界を下回ることをいう。
- 許容限度は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」の別表第一、別表第二によるものとする。

地下水 (No.2)

精密試験結果報告書 (地下水 No.2)

測定項目	単位	許容限度	2025年12月25日採水	
			No.2	
カドミウム	mg/L	0.003	0.001	未満
全シアン	mg/L	検出されないこと	0.01	未満
鉛	mg/L	0.01	0.005	未満
六価クロム	mg/L	0.02	0.01	未満
砒素	mg/L	0.01	0.005	未満
総水銀	mg/L	0.0005	0.0005	未満
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	検出されず	
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと	0.0005	未満
ジクロロメタン	mg/L	0.02	0.002	未満
四塩化炭素	mg/L	0.002	0.0002	未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004	0.0004	未満
クロロエチレン	mg/L	0.002	0.0002	未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1	0.002	未満
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	0.004	未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1	0.0005	未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006	0.0006	未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.01	0.002	未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	0.0005	未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002	0.0002	未満
チウラム	mg/L	0.006	0.0006	未満
シマジン	mg/L	0.003	0.0003	未満
チオベンカルブ	mg/L	0.02	0.002	未満
ベンゼン	mg/L	0.01	0.001	未満
セレン	mg/L	0.01	0.002	未満
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10	1.28	
ふっ素	mg/L	0.8	0.16	
ほう素	mg/L	1	0.03	
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	0.005	未満
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1	0.071	

備考

- 「検出されないこと」とは、第2条の規定に基づき環境大臣が定める方法により排出水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界を下回ることをいう。
- 許容限度は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」の別表第一、別表第二によるものとする。

地下水 (No.3)

精密試験結果報告書 (地下水 No.3)

測定項目	単位	許容限度	2025年12月25日採水	
			No.3	
カドミウム	mg/L	0.003	0.001	未満
全シアン	mg/L	検出されないこと	0.01	未満
鉛	mg/L	0.01	0.005	未満
六価クロム	mg/L	0.02	0.01	未満
砒素	mg/L	0.01	0.005	未満
総水銀	mg/L	0.0005	0.0005	未満
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	検出されず	
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと	0.0005	未満
ジクロロメタン	mg/L	0.02	0.002	未満
四塩化炭素	mg/L	0.002	0.0002	未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004	0.0004	未満
クロロエチレン	mg/L	0.002	0.0002	未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1	0.002	未満
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	0.004	未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1	0.0005	未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006	0.0006	未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.01	0.002	未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	0.0005	未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002	0.0002	未満
チウラム	mg/L	0.006	0.0006	未満
シマジン	mg/L	0.003	0.0003	未満
チオベンカルブ	mg/L	0.02	0.002	未満
ベンゼン	mg/L	0.01	0.001	未満
セレン	mg/L	0.01	0.002	未満
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10	2.85	
ふっ素	mg/L	0.8	0.08	
ほう素	mg/L	1	0.01	未満
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	0.005	未満
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1	0.069	

備考

- 「検出されないこと」とは、第2条の規定に基づき環境大臣が定める方法により排出水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界を下回ることをいう。
- 許容限度は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」の別表第一、別表第二によるものとする。

地下水 (No.4)

精密試験結果報告書 (地下水 No.4)

測定項目	単位	許容限度	2025年12月25日採水	
			No.4	
カドミウム	mg/L	0.003	0.001	未満
全シアン	mg/L	検出されないこと	0.01	未満
鉛	mg/L	0.01	0.005	未満
六価クロム	mg/L	0.02	0.01	未満
砒素	mg/L	0.01	0.005	未満
総水銀	mg/L	0.0005	0.0005	未満
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	検出されず	
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと	0.0005	未満
ジクロロメタン	mg/L	0.02	0.002	未満
四塩化炭素	mg/L	0.002	0.0002	未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004	0.0004	未満
クロロエチレン	mg/L	0.002	0.0002	未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1	0.002	未満
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	0.004	未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1	0.0005	未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006	0.0006	未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.01	0.002	未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	0.0005	未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002	0.0002	未満
チウラム	mg/L	0.006	0.0006	未満
シマジン	mg/L	0.003	0.0003	未満
チオベンカルブ	mg/L	0.02	0.002	未満
ベンゼン	mg/L	0.01	0.001	未満
セレン	mg/L	0.01	0.002	未満
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10	0.05	未満
ふっ素	mg/L	0.8	0.08	
ほう素	mg/L	1	0.01	未満
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	0.005	未満
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1	0.069	

備考

- 「検出されないこと」とは、第2条の規定に基づき環境大臣が定める方法により排水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界を下回ることをいう。
- 許容限度は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」の別表第一、別表第二によるものとする。

計量証明書

整理No. Z2500619 -1 1/2

2026 年 2 月 4 日

愛和産業株式会社 様

株式会社 第一岸本臨床検査センター

〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目5番10号
 株式会社 第一岸本臨床検査センター環境計量・食品検査部
 特定濃度（北海道第903号）認定番号HL-0935-01
 〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
 TEL 0144-72-5712 FAX 0144-73-2173



環境計量士 川崎 悠紀

受付年月日	2025 年 12 月 26 日	受付方法	先方採取(持込試料)
採取年月日	2025 年 12 月 25 日	採取時刻	14時10分
天 候	曇	温 度	気温 2.0℃ 水温 ***℃
採 取 者	森 大輔	検査担当者	川崎 悠紀
施 設 名	愛和産業(株)産業廃棄物管理型最終処分場		
試 料 名	地下水		
採 取 場 所	地下水No.1		
特 記 事 項			

(当方採取以外の試料については依頼者のお申し出により記入いたしました。)

ご依頼をうけました上記試料について計量した結果を下記の通り証明します。

計 量 の 対 象	計量の結果	単 位	計 量 の 方 法
ダイオキシン類実測濃度	4.2	pg/L	JIS K 0312:2020
毒性等量	0.072	pg-TEQ/L	同 上
-以下余白-			
備 考	※ 毒性等量については、計量法第107条の対象外 ※ 採取事業者: (株)クリタス北見営業所 ※ 採取者住所: 北海道北見市幸町5丁目1番7号		

ダイオキシン類測定結果

整理No. Z2500619-1 2/2

施設名		愛和産業(株)産業廃棄物管理型最終処分場		採取場所	地下水No. 1	
試料名	地下水	実測濃度	試料における 定量下限	試料における 検出下限	毒性等価係数	毒性等量 pg-TEQ/L
採取日	2025年12月25日					
		Cs pg/L	pg/L	pg/L		
PCDD	1, 3, 6, 8-TeCDD	0.18	0.13	0.03	-	0.015
	1, 3, 7, 9-TeCDD	(0.07)	0.13	0.03	-	
	2, 3, 7, 8-TeCDD	N.D.	0.13	0.03	1	
	TeCDDs	0.24	0.13	0.03	-	
	1, 2, 3, 7, 8-PeCDD	N.D.	0.09	0.03	1	0.015
	PeCDDs	0.09	0.09	0.03	-	
	1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDD	N.D.	0.22	0.06	0.1	0.003
	1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDD	(0.01)	0.04	0.01	0.1	
	1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDD	N.D.	0.16	0.05	0.1	
	HxCDDs	0.14	0.14	0.04	-	0.0025
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDD	(0.15)	0.28	0.08	0.01	
	HpCDDs	0.28	0.28	0.08	-	0.0015
	OCDD	1.2	0.22	0.06	0.0003	
Total PCDDs	2.0	0.28	0.08	-	0.03836	
PCDF	1, 2, 7, 8-TeCDF	N.D.	0.19	0.05	-	0.0025
	2, 3, 7, 8-TeCDF	N.D.	0.19	0.05	0.1	
	TeCDFs	0.23	0.19	0.05	-	
	1, 2, 3, 7, 8-PeCDF	N.D.	0.19	0.05	0.03	0.00075
	2, 3, 4, 7, 8-PeCDF	N.D.	0.28	0.08	0.3	
	PeCDFs	N.D.	0.15	0.04	-	0.012
	1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDF	N.D.	0.25	0.08	0.1	
	1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDF	N.D.	0.16	0.05	0.1	
	1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDF	N.D.	0.17	0.05	0.1	0.0025
	2, 3, 4, 6, 7, 8-HxCDF	N.D.	0.17	0.05	0.1	
	HxCDFs	N.D.	0.19	0.06	-	0.0025
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDF	(0.08)	0.19	0.06	0.01	
	1, 2, 3, 4, 7, 8, 9-HpCDF	N.D.	0.27	0.08	0.01	0.0008
	HpCDFs	(0.08)	0.23	0.07	-	
OCDF	N.D.	0.33	0.09	0.0003	0.0004	
Total PCDFs	(0.31)	0.33	0.09	-		
Total (PCDDs + PCDFs)		2.3	0.33	0.09	-	0.0663235
DL-PCB	3, 4, 4', 5-TeCB (#81)	N.D.	0.11	0.03	0.0003	0.000045
	3, 3', 4, 4'-TeCB (#77)	0.49	0.24	0.08	0.0001	
	3, 3', 4, 4', 5-PeCB (#126)	N.D.	0.25	0.08	0.1	
	3, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB (#169)	N.D.	0.27	0.08	0.03	
	Total ノンオルト体	0.49	0.27	0.08	-	
	2', 3, 4, 4', 5-PeCB (#123)	N.D.	0.09	0.03	0.00003	0.0000045
	2, 3', 4, 4', 5-PeCB (#118)	0.9	0.5	0.1	0.00003	
	2, 3, 3', 4, 4'-PeCB (#105)	0.41	0.35	0.09	0.00003	
	2, 3, 4, 4', 5-PeCB (#114)	N.D.	0.4	0.1	0.00003	
	2, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB (#167)	N.D.	0.4	0.1	0.00003	
	2, 3, 3', 4, 4', 5-HxCB (#156)	(0.10)	0.17	0.05	0.00003	
	2, 3, 3', 4, 4', 5'-HxCB (#157)	N.D.	0.4	0.1	0.00003	
	2, 3, 3', 4, 4', 5, 5'-HpCB (#189)	N.D.	0.20	0.06	0.00003	
	Total モノオルト体	1.4	0.5	0.1	-	
Total DL-PCBs	1.9	0.5	0.1	-	0.0004815	

Total ダイオキシン類	4.2	0.5	0.1	-	0.072
----------------------	-----	-----	-----	---	--------------

1 毒性等量 : 2, 3, 7, 8-TeCDD毒性等量、毒性等価係数 : WHO / IPCS 2006-TEF
 2 濃度については、JIS Z 8401によって有効数字2桁(検出下限の桁まで計算)で示し、毒性等量の算出は、個々の異性体の毒性等量については丸めの操作は行わず、その合計の値をもって有効数字2桁とした。
 3 実測濃度が検出下限未満のものはND、検出下限以上定量下限未満のものは括弧付きの数字で示し、その場合の毒性等量は、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満の数値は検出下限の1/2の値を用いて算出し、また、定量下限以上の数値に関してはそのままの値を用いて各異性体の毒性等量を算出。毒性等量については計量法第107条の対象外。

計量証明書

整理No. Z2500620 -1 1/2

2026 年 2 月 4 日

愛和産業株式会社 様

株式会社 第一岸本臨床検査センター

〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目5番10号

株式会社 第一岸本臨床検査センター環境計量・食品検査部

特定濃度(北海道第903号)認定番号HL-0035-01

〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号

TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171



環境計量士 川崎 悠紀

受付年月日	2025 年 12 月 26 日	受付方法	先方採取(持込試料)
採取年月日	2025 年 12 月 25 日	採取時刻	13時20分
天候	曇	温度	気温 2.0℃ 水温 ***℃
採取者	森 大輔	検査担当者	川崎 悠紀
施設名	愛和産業(株)産業廃棄物管理型最終処分場		
試料名	地下水		
採取場所	地下水No.2		
特記事項			

(当方採取以外の試料については依頼者のお申し出により記入いたしました。)

ご依頼をうけました上記試料について計量した結果を下記の通り証明します。

計量の対象	計量の結果	単位	計量の方法
ダイオキシン類実測濃度	3.0	pg/L	JIS K 0312:2020
毒性等量	0.071	pg-TEQ/L	同上
-以下余白-			
備 考	※ 毒性等量については、計量法第107条の対象外 ※ 採取事業者:(株)クリタス北見営業所 ※ 採取者住所:北海道北見市幸町5丁目1番7号		

ダイオキシン類測定結果

整理No. Z2500620-1 2/2

施設名		愛和産業(株)産業廃棄物管理型最終処分場		採取場所	地下水No. 2		
試料名	地下水		実測濃度	試料における	試料における	毒性等量	
採取日	2025年12月25日		Cs	定量下限	検出下限	毒性等価係数	
			pg/L	pg/L	pg/L	pg-TEQ/L	
PCDD	1, 3, 6, 8-TeCDD		(0.07)	0.13	0.03	-	0.015
	1, 3, 7, 9-TeCDD		(0.03)	0.13	0.03	-	
	2, 3, 7, 8-TeCDD		N. D.	0.13	0.03	1	
	TeCDDs		(0.10)	0.13	0.03	-	
	1, 2, 3, 7, 8-PeCDD		N. D.	0.09	0.03	1	0.015
	PeCDDs		(0.08)	0.09	0.03	-	
	1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDD		N. D.	0.22	0.06	0.1	0.003
	1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDD		(0.01)	0.04	0.01	0.1	0.001
	1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDD		N. D.	0.16	0.05	0.1	0.0025
	HxCDDs		(0.07)	0.14	0.04	-	
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDD		(0.15)	0.28	0.08	0.01	0.0015
	HpCDDs		0.28	0.28	0.08	-	
	OCDD		1.4	0.22	0.06	0.0003	0.00042
	Total PCDDs		2.0	0.28	0.08	-	0.03842
PCDF	1, 2, 7, 8-TeCDF		N. D.	0.19	0.05	-	0.0025
	2, 3, 7, 8-TeCDF		N. D.	0.19	0.05	0.1	
	TeCDFs		(0.10)	0.19	0.05	-	
	1, 2, 3, 7, 8-PeCDF		N. D.	0.19	0.05	0.03	0.00075
	2, 3, 4, 7, 8-PeCDF		N. D.	0.28	0.08	0.3	0.012
	PeCDFs		N. D.	0.15	0.04	-	
	1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDF		N. D.	0.25	0.08	0.1	0.004
	1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDF		N. D.	0.16	0.05	0.1	0.0025
	1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDF		N. D.	0.17	0.05	0.1	0.0025
	2, 3, 4, 6, 7, 8-HxCDF		N. D.	0.17	0.05	0.1	0.0025
	HxCDFs		N. D.	0.19	0.06	-	
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDF		N. D.	0.19	0.06	0.01	0.0003
	1, 2, 3, 4, 7, 8, 9-HpCDF		N. D.	0.27	0.08	0.01	0.0004
	HpCDFs		N. D.	0.23	0.07	-	
OCDF		N. D.	0.33	0.09	0.0003	0.0000135	
Total PCDFs		(0.10)	0.33	0.09	-	0.0274635	
Total (PCDDs + PCDFs)			2.1	0.33	0.09	-	0.0658835
DL-PCB	3, 4, 4', 5-TeCB (#81)		N. D.	0.11	0.03	0.0003	0.0000045
	3, 3', 4, 4'-TeCB (#77)		(0.15)	0.24	0.08	0.0001	0.000015
	3, 3', 4, 4', 5-PeCB (#126)		N. D.	0.25	0.08	0.1	0.004
	3, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB (#169)		N. D.	0.27	0.08	0.03	0.0012
	Total ノンオルト体		(0.15)	0.27	0.08	-	0.0052195
	2', 3, 4, 4', 5-PeCB (#123)		N. D.	0.09	0.03	0.00003	0.00000045
	2, 3', 4, 4', 5-PeCB (#118)		(0.4)	0.5	0.1	0.00003	0.000012
	2, 3, 3', 4, 4'-PeCB (#105)		(0.22)	0.35	0.09	0.00003	0.0000066
	2, 3, 4, 4', 5-PeCB (#114)		N. D.	0.4	0.1	0.00003	0.0000015
	2, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB (#167)		N. D.	0.4	0.1	0.00003	0.0000015
	2, 3, 3', 4, 4', 5-HxCB (#156)		(0.11)	0.17	0.05	0.00003	0.0000033
	2, 3, 3', 4, 4', 5'-HxCB (#157)		N. D.	0.4	0.1	0.00003	0.0000015
	2, 3, 3', 4, 4', 5, 5'-HpCB (#189)		N. D.	0.20	0.06	0.00003	0.0000009
	Total モノオルト体		0.8	0.5	0.1	-	0.00002775
Total DL-PCBs		0.9	0.5	0.1	-	0.00524725	
Total ダイオキシン類			3.0	0.5	0.1	-	0.071

- 1 毒性等量 : 2, 3, 7, 8-TeCDD毒性等量、毒性等価係数 : WHO / IPCS 2006-TEF
 2 濃度については、JIS Z 8401によって有効数字2桁(検出下限の桁まで計算)で示し、毒性等量の算出は、個々の異性体の毒性等量については丸めの操作は行わず、その合計の値をもって有効数字2桁とした。
 3 実測濃度が検出下限未満のものはND、検出下限以上定量下限未満のものは括弧付きの数字で示し、その場合の毒性等量は、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満の数値は検出下限の1/2の値を用いて算出し、また、定量下限以上の数値に関してはそのままの値を用いて各異性体の毒性等量を算出。毒性等量については計量法第107条の対象外。

計量証明書

整理No. Z2500621 -1 1/2

2026 年 2 月 4 日

愛和産業株式会社 様

株式会社 第一岸本臨床検査センター

〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目5番10号

株式会社 第一岸本臨床検査センター環境計量・食品検査部

特定濃度(北海道第903号)認定番号:01-0035-01

〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号

TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171



環境計量士 川崎 悠紀

受付年月日	2025 年 12 月 26 日	受付方法	先方採取(持込試料)
採取年月日	2025 年 12 月 25 日	採取時刻	11時45分
天候	曇	温度	気温 2.0℃ 水温 ***℃
採取者	森 大輔	検査担当者	川崎 悠紀
施設名	愛和産業(株)産業廃棄物管理型最終処分場		
試料名	地下水		
採取場所	地下水No.3		
特記事項			

(当方採取以外の試料については依頼者のお申し出により記入いたしました。)
 ご依頼をうけました上記試料について計量した結果を下記の通り証明します。

計量の対象	計量の結果	単位	計量の方法
ダイオキシン類実測濃度	1.0	pg/L	JIS K 0312:2020
毒性等量	0.069	pg-TEQ/L	同上
-以下余白-			
備 考	※ 毒性等量については、計量法第107条の対象外 ※ 採取事業者:(株)クリタス北見営業所 ※ 採取者住所:北海道北見市幸町5丁目1番7号		

ダイオキシン類測定結果

整理No. Z2500621-1 2/2

施設名		愛和産業(株)産業廃棄物管理型最終処分場		採取場所	地下水No. 3	
試料名	地下水	実測濃度	試料における 定量下限	試料における 検出下限	毒性等価係数	毒性等量 pg-TEQ/L
採取日	2025年12月25日					
		Cs pg/L	pg/L	pg/L		
PCDD	1, 3, 6, 8-TeCDD	(0.04)	0.12	0.03	-	0.015
	1, 3, 7, 9-TeCDD	N.D.	0.12	0.03	-	
	2, 3, 7, 8-TeCDD	N.D.	0.12	0.03	1	
	TeCDDs	(0.04)	0.12	0.03	-	
	1, 2, 3, 7, 8-PeCDD	N.D.	0.09	0.03	1	0.015
	PeCDDs	(0.04)	0.09	0.03	-	
	1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDD	N.D.	0.22	0.06	0.1	0.003
	1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDD	N.D.	0.04	0.01	0.1	
	1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDD	N.D.	0.15	0.05	0.1	0.0025
	HxCDDs	(0.07)	0.14	0.04	-	
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDD	N.D.	0.28	0.08	0.01	0.0004
	HpCDDs	N.D.	0.28	0.08	-	
OCDD	0.43	0.22	0.06	0.0003	0.000129	
Total PCDDs	0.57	0.28	0.08	-		0.036529
PCDF	1, 2, 7, 8-TeCDF	N.D.	0.18	0.05	-	0.0025
	2, 3, 7, 8-TeCDF	N.D.	0.18	0.05	0.1	
	TeCDFs	(0.09)	0.18	0.05	-	
	1, 2, 3, 7, 8-PeCDF	N.D.	0.18	0.05	0.03	0.00075
	2, 3, 4, 7, 8-PeCDF	N.D.	0.28	0.08	0.3	
	PeCDFs	N.D.	0.15	0.04	-	0.012
	1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDF	N.D.	0.25	0.08	0.1	
	1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDF	N.D.	0.15	0.05	0.1	0.0025
	1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDF	N.D.	0.17	0.05	0.1	
	2, 3, 4, 6, 7, 8-HxCDF	N.D.	0.17	0.05	0.1	0.0025
	HxCDFs	N.D.	0.19	0.06	-	
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDF	N.D.	0.18	0.06	0.01	0.0003
	1, 2, 3, 4, 7, 8, 9-HpCDF	N.D.	0.26	0.08	0.01	
	HpCDFs	N.D.	0.22	0.07	-	0.0004
	OCDF	N.D.	0.32	0.09	0.0003	
Total PCDFs	N.D.	0.32	0.09	-	0.0000135	
Total (PCDDs + PCDFs)		0.66	0.32	0.09	-	0.0274635
DL-PCB	3, 4, 4', 5-TeCB (#81)	N.D.	0.11	0.03	0.0003	0.0000045
	3, 3', 4, 4'-TeCB (#77)	(0.10)	0.23	0.08	0.0001	
	3, 3', 4, 4', 5-PeCB (#126)	N.D.	0.25	0.08	0.1	
	3, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB (#169)	N.D.	0.26	0.08	0.03	
	Total ノンオルト体	(0.10)	0.26	0.08	-	
	2', 3, 4, 4', 5-PeCB (#123)	N.D.	0.09	0.03	0.00003	0.00000045
	2, 3', 4, 4', 5-PeCB (#118)	(0.3)	0.5	0.1	0.00003	
	2, 3, 3', 4, 4'-PeCB (#105)	N.D.	0.34	0.09	0.00003	0.00000135
	2, 3, 4, 4', 5-PeCB (#114)	N.D.	0.4	0.1	0.00003	
	2, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB (#167)	N.D.	0.4	0.1	0.00003	0.0000015
	2, 3, 3', 4, 4', 5-HxCB (#156)	N.D.	0.17	0.05	0.00003	
	2, 3, 3', 4, 4', 5'-HxCB (#157)	N.D.	0.4	0.1	0.00003	0.0000015
	2, 3, 3', 4, 4', 5, 5'-HpCB (#189)	N.D.	0.20	0.06	0.00003	
	Total モノオルト体	(0.3)	0.5	0.1	-	0.00001695
	Total DL-PCBs	(0.4)	0.5	0.1	-	0.00523145

Total ダイオキシン類	1.0	0.5	0.1	-	0.069
----------------------	-----	-----	-----	---	--------------

1 毒性等量 : 2, 3, 7, 8-TeCDD毒性等量、毒性等価係数 : WHO / IPCS 2006-TEF
 2 濃度については、JIS Z 8401によって有効数字2桁(検出下限の桁まで計算)で示し、毒性等量の算出は、個々の異性体の毒性等量については丸めの操作は行わず、その合計の値をもって有効数字2桁とした。
 3 実測濃度が検出下限未満のものはND、検出下限以上定量下限未満のものは括弧付きの数字で示し、その場合の毒性等量は、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満の数値は検出下限の1/2の値を用いて算出し、また、定量下限以上の数値に関してはそのままの値を用いて各異性体の毒性等量を算出。毒性等量については計量法第107条の対象外。

計量証明書

整理No. Z2500622 -1 1/2

2026 年 2 月 4 日

愛和産業株式会社 様

株式会社 第一岸本臨床検査センター
 〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目5番10号
 株式会社 第一岸本臨床検査センター環境計量・食品検査部
 特定濃度(北海道第903号)認定番号N-0035-05
 〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
 TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171



環境計量士 川崎 悠紀

受付年月日	2025 年 12 月 26 日	受付方法	先方採取(持込試料)
採取年月日	2025 年 12 月 25 日	採取時刻	10時45分
天候	曇	温度	気温 2.0℃ 水温 ***℃
採取者	森 大輔	検査担当者	川崎 悠紀
施設名	愛和産業(株)産業廃棄物管理型最終処分場		
試料名	地下水		
採取場所	地下水No.4		
特記事項			

(当方採取以外の試料については依頼者のお申し出により記入いたしました。)

ご依頼をうけました上記試料について計量した結果を下記の通り証明します。

計量の対象	計量の結果	単位	計量の方法
ダイオキシン類実測濃度	1.2	pg/L	JIS K 0312:2020
毒性等量	0.069	pg-TEQ/L	同上
-以下余白-			
備考	※ 毒性等量については、計量法第107条の対象外 ※ 採取事業者: (株)クリタス北見営業所 ※ 採取者住所: 北海道北見市幸町5丁目1番7号		

ダイオキシン類測定結果

整理No. Z2500622-1 2/2

施設名	愛和産業(株)産業廃棄物管理型最終処分場		採取場所	地下水No. 4		
試料名	地下水	実測濃度	試料における	試料における	毒性等量	
採取日	2025年12月25日	Cs	定量下限	検出下限	毒性等価係数	pg-TEQ/L
		pg/L	pg/L	pg/L		
PCDD	1, 3, 6, 8-TeCDD	(0.03)	0.12	0.03	-	0.015
	1, 3, 7, 9-TeCDD	N.D.	0.12	0.03	-	
	2, 3, 7, 8-TeCDD	N.D.	0.12	0.03	1	
	TeCDDs	(0.03)	0.12	0.03	-	
	1, 2, 3, 7, 8-PeCDD	N.D.	0.09	0.03	1	0.015
	PeCDDs	N.D.	0.09	0.03	-	
	1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDD	N.D.	0.21	0.06	0.1	0.003
	1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDD	N.D.	0.04	0.01	0.1	0.0005
	1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDD	N.D.	0.15	0.05	0.1	0.0025
	HxCDDs	N.D.	0.13	0.04	-	
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDD	N.D.	0.28	0.08	0.01	0.0004
	HpCDDs	N.D.	0.28	0.08	-	
	OCDD	0.37	0.21	0.06	0.0003	0.000111
	Total PCDDs	0.40	0.28	0.08	-	0.036511
PCDF	1, 2, 7, 8-TeCDF	N.D.	0.18	0.05	-	0.0025
	2, 3, 7, 8-TeCDF	N.D.	0.18	0.05	0.1	
	TeCDFs	(0.09)	0.18	0.05	-	
	1, 2, 3, 7, 8-PeCDF	N.D.	0.18	0.05	0.03	0.00075
	2, 3, 4, 7, 8-PeCDF	N.D.	0.28	0.08	0.3	0.012
	PeCDFs	N.D.	0.15	0.04	-	
	1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDF	N.D.	0.24	0.08	0.1	0.004
	1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDF	N.D.	0.15	0.05	0.1	0.0025
	1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDF	N.D.	0.17	0.05	0.1	0.0025
	2, 3, 4, 6, 7, 8-HxCDF	N.D.	0.17	0.05	0.1	0.0025
	HxCDFs	N.D.	0.19	0.06	-	
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDF	N.D.	0.18	0.06	0.01	0.0003
	1, 2, 3, 4, 7, 8, 9-HpCDF	N.D.	0.26	0.08	0.01	0.0004
	HpCDFs	N.D.	0.22	0.07	-	
OCDF	N.D.	0.32	0.09	0.0003	0.0000135	
Total PCDFs	N.D.	0.32	0.09	-	0.0274635	
Total (PCDDs + PCDFs)		0.49	0.32	0.09	-	0.0639745
DL-PCB	3, 4, 4', 5-TeCB (#81)	N.D.	0.11	0.03	0.0003	0.0000045
	3, 3', 4, 4'-TeCB (#77)	(0.20)	0.23	0.08	0.0001	0.00002
	3, 3', 4, 4', 5-PeCB (#126)	N.D.	0.24	0.08	0.1	0.004
	3, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB (#169)	N.D.	0.26	0.08	0.03	0.0012
	Total ノンオルト体	(0.20)	0.26	0.08	-	0.0052245
	2', 3, 4, 4', 5-PeCB (#123)	N.D.	0.09	0.03	0.00003	0.00000045
	2, 3', 4, 4', 5-PeCB (#118)	(0.3)	0.5	0.1	0.00003	0.000009
	2, 3, 3', 4, 4'-PeCB (#105)	(0.15)	0.34	0.09	0.00003	0.0000045
	2, 3, 4, 4', 5-PeCB (#114)	N.D.	0.4	0.1	0.00003	0.0000015
	2, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB (#167)	N.D.	0.4	0.1	0.00003	0.0000015
	2, 3, 3', 4, 4', 5-HxCB (#156)	N.D.	0.17	0.05	0.00003	0.00000075
	2, 3, 3', 4, 4', 5'-HxCB (#157)	N.D.	0.4	0.1	0.00003	0.0000015
	2, 3, 3', 4, 4', 5, 5'-HpCB (#189)	N.D.	0.20	0.06	0.00003	0.0000009
	Total モノオルト体	0.5	0.5	0.1	-	0.0000201
Total DL-PCBs	0.7	0.5	0.1	-	0.0052446	
Total ダイオキシン類		1.2	0.5	0.1	-	0.069

1 毒性等量 : 2, 3, 7, 8-TeCDD毒性等量、毒性等価係数 : WHO / IPCS 2006-TEF
 2 濃度については、JIS Z 8401によって有効数字2桁(検出下限の桁まで計算)で示し、毒性等量の算出は、個々の異性体の毒性等量については丸めの操作は行わず、その合計の値をもって有効数字2桁とした。
 3 実測濃度が検出下限未満のものはND、検出下限以上定量下限未満のものは括弧付きの数字で示し、その場合の毒性等量は、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満の数値は検出下限の1/2の値を用いて算出し、また、定量下限以上の数値に関してはそのままの値を用いて各異性体の毒性等量を算出。毒性等量については計量法第107条の対象外。